

第26回 基本計画部会 議事概要

1 日 時 平成22年9月8日(金) 15:00~15:35

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用第1208特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口部会長、深尾部会長代理、阿藤委員、安部委員、井伊委員、首藤委員、廣松委員、山本委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画課長補佐、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報安全・調査課長、日本銀行調査統計局審議役、東京都総務局統計部調整課長

【事務局等】

乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、若林参事官、空閑調査官、池川総務省政策統括官(統計基準担当)、千野総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

(1) 平成21年度統計法施行状況に関する審議について

(2) その他

5 議事概要

(1) 平成21年度統計法施行状況に関する審議について

樋口部会長から、部会長・ワーキンググループ座長会合で検討された「平成21年度統計法施行状況に関する審議結果報告書(案)」の説明が行われ、その後、委員から報告書(案)に対する意見・質問等を踏まえ、一部修正の上、部会として了承することとなった。なお、各委員の主な意見等は以下のとおり。

- 報告書(案)の12ページに「行政記録情報等の活用の推進について、さらに調査研究を進める」とあるが、これはどのような趣旨か。

統計委員会全体として調査研究を進めるということ。基本計画の別表においても、基本計画の「具体的な措置、方策等」の欄で、統計委員会が「調査研究を必要に応じて実施する」こととなっている。

- 13ページに「電子化等の推進状況を踏まえて検討することとするなど条件を付している場合があり」とあるが、これはどのような趣旨か。基本計画別表にある事項を意図しているのであれば、その旨を明記したほうがよいのではないか。

レセプト関係について、電子化等の推進状況を踏まえ行政記録情報等の活用可能性について検討することが基本計画の別表に記載されており、その点を考慮しながら、今後更に促進させていくことが必要という趣旨である。文書についてはご指摘のとおり修正したい。

- 13 ページに「活用の可能性に関して引き続き検討する」とあるが、これは行政記録情報一般について活用の可能性を考えるということなのか。

まずは基本計画にある事項ということだが、それにこだわることはなく、その他の行政記録情報についても検討を進めていくという趣旨である。

- SNAとビジネスレジスターの2点を大臣への意見とした議論の経緯はどのようなものか。
平成 21 年度に本格的に行うべき事項を中心に、統計体系に及ぼす影響が大きく直接担当大臣に意見を述べる事が望ましい事項を選定した。

(2) その他

大臣あての意見としなかった事項を含むかたちで、統計法施行状況の審議結果に関する委員長の所感を、委員長談話として出すこと、及び委員会終了後に記者会見を開くことについて、委員長から説明があった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>